

● 相談の流れ ●



相談は予約制です。
まずはお電話でご相談ください。

必要に応じて…

情報提供

対応についての
助言

来所相談の予約

等を行います。



相談受付シートの記入

相談の予約をとられた方にご記入いただきます。返送の
 いただくか、当日お持ちいただきます。



面接相談等

支援に必要な情報の収集や評価を行い、支援の方針を立
 てます。相談の内容に応じて、関係機関と連携しながら、
 支援を行っていきます。

継続的な相談支援については、本人が**18歳以上**
の方を中心に行います。

* 18歳以下の方に関しては、お話を伺ったう
 え、他の機関と連携しながら、情報提供や対応に
 ついての提案を行います。

* 診断や療育訓練は、行っておりません。

● 案内図



● 交通案内

■ 電車をご利用の場合

JR 埼京線 与野本町駅より徒歩14分
 南与野駅より徒歩13分

■ バスをご利用の場合

* JR 北浦和駅西口から運行(乗車時間約5分)
 西武バス→3番乗り場、大久保行き
 国際興業バス→2番乗り場、さいたま新都心西口行き
 * バス停「鈴谷大かや前」より徒歩2分
 「浦和西警察署入り口」より徒歩4分

さいたま市発達障害者支援センター

(障害者総合支援センター内1階)

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7丁目5番7号

TEL 048(859)7422 FAX 048(852)3272

E-mail syogaisha-sogo-sien@city.saitama.lg.jp

* FAX およびメールでの相談は行っておりません。

さいたま市 発達障害者支援センター



さいたま市

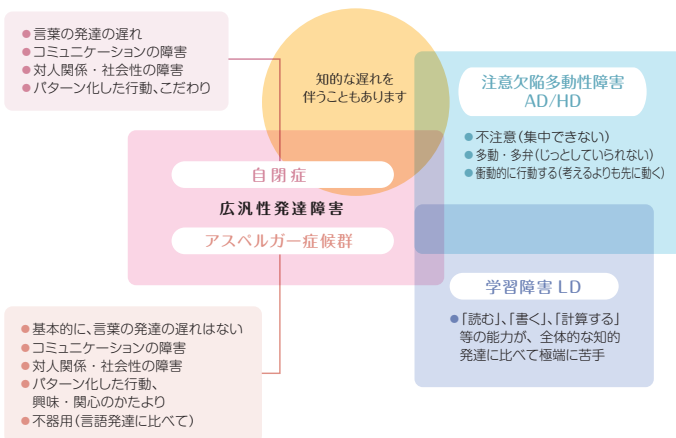
● はじめに ●

発達障害は、一見ただけではその特性や苦勞が分かりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。また、抱える困難、持っている能力や個性、希望等もさまざまなため、その人の特性や状況に応じた理解と支援が必要となってきます。発達障害者支援センターでは、発達障害者(児)が自分らしさを発揮し、充実した生活を送れるように、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携しながら、本人やその家族に対する支援を行うとともに、地域の支援体制の充実を図っていきます。

● 発達障害とは ●

発達障害者支援法では、自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)などの脳機能の障害で通常低年齢で発現するものとして、定義づけられています。原因については、まだはっきりしていませんが、脳機能の働きに生まれつきの特徴があると考えられています。親の育て方や愛情不足、本人の努力不足などが原因で起こるものではありません。

それぞれの障害の特性



● 相談をご利用ください ●

自分のこと...

Q 他の人より仕事でミスが多い。自分では頑張っているけど、上司からは注意されてばかり...

Q 周囲から浮いているみたい。友人との関係を大切にしたいけど、うまくいかない。

一緒に考えてほしい...

家族のこと...

Q 前から得意・不得意の差が大きい子だった。最近ひきこもりがちな生活。親としては、そろそろ仕事もしてほしい。

どう対応したらいいの?

身近な人のこと...

Q 唐突と思える本人の言動を、どう理解したらいい?

Q 作業中のぼんやりが目立つ。集中して働いてほしい。

発達障害をもつ人のサポートに悩んでいる...



● 発達障害者支援センターでは、発達障害に関する様々な相談に応じています ●

- **相談は予約制です。**まずは、お電話ください。電話受付は下記の時間帯で行っています。**午前9時00分から午後5時00分まで**(土日・祝祭日・年末年始を除く)
- さいたま市内にお住まいの本人、家族からの相談に応じます。また、関係者などからの相談にも応じます。
- 相談は無料です。
- 相談内容の秘密は、固く守ります。

最初の電話でお聞きすること

- お住まいの区
- どなたが相談されたいか(本人、家族、関係機関の職員など)
- 相談内容(困りごとや希望など)

電話番号 **☎048-859-7422**

